

【令和7年度あまっ子ステップ・アップ調査事業委託業務公募型プロポーザル】質問に対する回答

番号	項目	質問内容	回答	備考
1	仕様書P.2	7 採点処理 採点及び集計は、原則として受託者が自ら実施するものとし、受託者以外の者(受託者の子会社等を含む。)に実施させるときは、事前に本市の承認を得ること。 とありますが、再委託業者の承諾を得れば、再委託業者が採点してもいいと認識しましたが、相違ないでしょうか？	仕様書に記載の通り、採点及び集計は、原則として受託者が自ら実施するものとし、受託者以外の者(受託者の子会社等を含む。)に実施させるときは、事前に本市の承認を得ることとします。	令和7年6月12日回答